

議席12番、内海和子君。

〔12番 内海和子君登壇〕

○12番（内海和子君） 議席12番、内海和子でございます。議長のお許しをいただきましたので、一般質問させていただきます。傍聴の方には、きょうもお疲れさまでございます。

11月のアメリカ大統領選挙では、想定外のトランプ氏が選ばれました。アメリカ史上初の女性大統領を期待していた私としては、本当に残念なことでした。まさにトランプショックです。先進国とはいえ、世界での女性の地位は144カ国中111位という不名誉な日本です。クリントンさんが大統領になることで、少しは日本の男女共同参画も前へ進むものと考えていたのに、本当に残念なことです。しかしながら、これが民主主義というものなのでしょう。トランプ氏には、アメリカのみならず、世界のためにも平和な世界の構築をお願いしたいものです。

このような中で、日本の国会では、昨年の安保法制の強行採決に続き、またもやTPP承認法案、年金改正法案、カジノ法案なども強行採決を行っています。与党は多数派をいいことに、国民の思いからはどんどん離れた政策を実現しているようでありませぬ。積極的に発言しない多数派を称して「サイレントマジョリティー」、物言わぬ多数派と言っています。このサイレントマジョリティーは、ニクソン大統領がベトナム戦争の口実に使いました。つまり、異議なきは同意とみなすということです。日本でも岸信介元総理がかつての安保闘争のときに、「国会周辺では騒がしいが、ほかはいつものとおりだ」と言って、そのころは声なき声と言っておりましたが、ほとんど無視されたわけです。

私には今、同じようなことが起こっているような気がしてなりません。昨年あんなに盛り上がった戦争法案や原発再稼働に反対のデモは、今韓国で行われているデモにも劣らず、大きく声を上げていたと思います。アンケート調査では7割が反対していたことを考えると、もはや少数派ではないのですが、なぜか法案は通ってしまいました。少数の意見も尊重するという民主主義はどこへ行ったのでしょうか。とても不安な不透明な時代になってしまいました。私には民主主義の劣化が始まっているように思えてなりません。

ひるがえって、茨城県での先ごろの選挙では、近隣の古河市を初め、つくば市、守谷市など新人首長となりました。若さを誇っていた橋本町長も今や先輩首長となったわけです。いろいろな意味で変革の時が始まりました。ぜひ境町から新しい民主主義の再構築をお願いしたいものです。先ごろ解散したシールズのメンバーの一人である諏訪原健さんは、みずからの活動を「民主主義のアップデート」と言っていました。まさに新しい民主的な地域社会の構築が期待されます。若い町長には、その意味でも大いに境町から時代を変えていく核となってもらいたいものと心から期待しております。今回もさまざまな期待を込めて、未来の住民である子供たちのために私なりの視点で質問いたします。誠実なご回答をお願いいたします。

まず、第1には、防災士養成についてです。防災士の養成とその活用はどのように考えているかということです。防災対策につきましては、毎回多くの議員からの質問もあり、境町

としての取り組みは万全に近いものと思っています。大きな地震や台風などのときには、職員が毎回待機しているということですので、その取り組みには心強いものを感じております。また、先ごろ開催されました防災訓練では、本船町を初め下仲町、上仲町、上町、宮本町、坂花町、新吉町、山神町1区、2区など、町内の9行政区270名の参加がありました。ふだんなかなか体験できない土のうづくり、地震体験、火事ときの煙の体験など経験させてもらいました。私も参加していて、改めて防災知識の研修や体験は大事だと感じたところです。参加された住民の方も、「体験してよかった」と言っております。

こうした防災に関する危機意識をご近所の方たちと共有することは、共助の点からも本当に意味あることと思います。ぜひ毎年行い、住民全員が一度は参加するように慣例づけてもよいのではないのでしょうか。現実には地震や洪水などが起きたときには、まずは自分の命の確保、それからご近所との連絡ということになります。区長さんといえども、町内全体に向くことは不可能なので、近くの者が対応しなくてはなりません。そんなときに防災士の資格を持った方が近くにいたら心強いわけです。

日本防災士機構の防災士教本には、防災士とは、自助、共助、協働を原則として、社会のさまざまな場で防災力を高める活動が期待され、そのための十分な意識と一定の知識・技能を習得したことを認証された人とあります。年2回ほどの研修時期があり、三、四回ほどの講習で認証されるということです。全国では既に平成28年6月現在で11万2,600の方が認証されています。災害時の地域リーダーという意味で、防災士の認証制度を推進してもらいたいものと思います。多くは日本防災士機構が行っているようですので、資格を取った者には助成などを考えてもよいのではないのでしょうか。古河市や八千代町では既に助成されています。

いずれにしても、災害の多い日本です。もしものときの防災知識や技術は、知っていて損はないわけですから、町でも積極的に防災士資格取得制度を住民に推進していただきたいものです。境町では、ことし2名の方が参加され、認証登録されています。いずれも熱心な防災知識に詳しい方です。この資格をぜひ境町地域でのリーダーとして、災害時には役立ててほしいと思います。地域リーダーとして防災士養成とその活用をどう考えているのか、お聞きいたします。

2点目は、学校図書についてです。昨年から導入されている学校図書支援員ですが、その成果はどうなっているのかということです。一昨年の男女共同参画推進委員会主催の町長ふれあい懇談会、すこやか子育てミーティングでは、若いママさんたちから多くの意見が上がりました。その中に児童書の管理と改善、専門的な知識、司書などの配置を要望する声がありました。これを受けて、中央公民館の図書室もリニューアルされ、また各学校にある学校図書館への支援員も導入したものと思います。現在1名の方が森戸小と二中の図書館を受け持っていて、部屋を明るくするために模様がえや本棚のペンキ塗りなど、手づくりの図書館となっています。その成果はどのようなのでしょうか。人格形成に欠くことができない情操教育の一つが読書の習慣であると思います。ボランティアグループ「すばる」さんが長

年生徒たちに朝の読み聞かせをしています。読み聞かせで聞いた本にもっと興味を持ってもらうためにも、またその子供たちが生涯を通して図書に親しんでもらうためにも、現在の学校図書館をより楽しく、より入りやすい興味あるものとしていかななくてはならないと思いますので、続けていってほしい意味を込めて、どうなのか、お聞きいたします。

また、境町では、まだこの制度が行き渡っていない小中学校があります。増員する予定はないのか、お聞きいたします。支援員がいることによって、どこに何があるのかという整理もされますし、各種の調べ授業にも支援員がいることによって生徒たちが探しやすくなります。先日、森戸小にお邪魔して見学させていただきましたが、休み時間に本を借りに来る生徒たちを見ますと、少人数であっても、確実に情操教育の効果はあるものと思いました。楽しそうな生徒たちを見ていますと、明るい未来が見えるようで頼もしい限りでした。中島校長先生も蛭原教頭先生も、支援員がいてくれるので大変助かると言われていました。この学校図書支援員を全学校に配置してもらいたいと思いますが、いかがでしょうか。今後の見直しをお聞きいたします。

以上、2項目、3点につきまして執行部の誠実な回答をお願いいたします。

○議長（倉持 功君） 最初に、防災士養成についての質問に対する答弁を求めます。
総務部長。

〔総務部長 佐藤友久君登壇〕

○総務部長（佐藤友久君） それでは、内海議員の1項目め、防災士養成についての1点目、防災士の養成とその活用はどのように考えているのかとの質問にお答えいたします。

内海議員もご承知のことと思いますが、防災士につきましては阪神・淡路大震災の教訓から、民間の資格ではありますが、全国に11万人を超える方が認定を受けている現状があり、災害大国である日本においては、人が集まる多くの場所に防災士が適切に配置され、その存在が地域において安全と安心に寄与するよう推進することが望ましいとされております。茨城県では、自主防災組織等のリーダーとして活躍できる人材を育成するため、平成13年度より茨城防災大学を開校し、防災について総合的、体系的に学ぶ機会を提供しております。費用については、教本代や受験費等で1万1,000円、なお民間の講習会の費用については6万980円と、これに比べて安価となっていることから、県の講習会への参加は多くなっております。近隣では、古河市、常総市、取手市等で資格取得のための補助金を交付しております。古河市においては、3万円を上限に2分の1の補助をしております。また、昨年水害の被害を受けました常総市では6万1,000円を上限とする補助、取手市では4万円を上限とし、経費の3分の2を補助しております。境町におきましても、自主防災組織のリーダーなど地域防災に対する人材育成のため、近隣自治体の消防士活動状況や地域防災計画との関係を調査し、新年度より実施する方向で検討してまいりたいと考えております。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

内海和子君。

○12番（内海和子君） ただいまの回答の中で、実施していくということでございまして、

ということは助成をしていただけるという意味に捉えてよろしいのですね。そうしますと、先ほどおっしゃったように、古河市では上限3万、八千代市などでも上限6万で助成している、ここは全額しているということでしたので、ぜひ全額とは言いませんけれども、例えば認証するのに、資格を取る認証するのに5,000円要するということですので、少なくともそのぐらい補助していただくと大変助かるのではないかと。また、取りやすくなるのではないかなと思いますので、ぜひよろしく願いいたしたいと思います。そういうふうにしていただけるのであればいいかなということで、よろしく願いしたいと思っております。それで結構です。

○議長（倉持 功君） 防災士に関してはそれでよろしいでしょうか。

内海和子君。

○12番（内海和子君） その利用法というのですか、その点についてはちょっと今なかったように思います。利用法といいますと、もし取られた方に対して何かお手伝いしていただくというような、もちろんそういうことを義務づけているところもありますよね。その後ちゃんと町の防災のそういった研修や何かに参加し、あるいはまたリーダー的になってもらいたいということで、先ほど田山議員の中でも言っていましたけれども、例えば避難場所でのあれですか、運営ですか、そんなものに携わるとか、例えばですよ、そういうことも含めて活用についてはどんなふうに、何か考えていらっしゃるかどうか、ちょっとお聞きします。

○議長（倉持 功君） 防災士を取った方が……町長、橋本正裕君。

○町長（橋本正裕君） ご質問にお答えをしますが、町としましては、新年度に向けていろんな自治体を見ながら、どういうふうなのが一番いいかと。それを議会とも相談しながらやるという話をしているので、今細かく中身がどうなのだとか、こうなのだというのは、その辺はご理解をいただければなというふうに思いますけれども。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

内海和子君。

○12番（内海和子君） では、せっかく取られた方もいらっしゃるし、今後取られる方もいらっしゃると思いますので、ぜひ有効な活用をしていただきたいなということを申し添えて、この質問は終わらせていただきます。

○議長（倉持 功君） これで防災士養成についての質問を終わります。

次に、学校図書についての質問に対する答弁を求めます。

教育次長。

〔教育次長 中村幸一君登壇〕

○教育次長（中村幸一君） それでは、私から内海議員の2項目め、学校図書についての1点目、昨年から導入されている学校図書支援員の成果はどうなっているかのご質問にお答えいたします。

平成27年度からモデル事業として、森戸小学校と境第二中学校を兼務した図書支援員を1名配置しているところであります。電子機器や通信技術が目覚ましく進化している中、ス

スマートフォンやタブレット等、携帯端末の利用から、本を読む意識が薄れていると考えられます。各学校では、読書意識を高める取り組みを目標設定して実施していますが、学習状況調査では、ふだん授業以外に1時間以上読書をする児童は12.8%となっており、全国より約5%下回る現状となっております。学校図書室の利用についてですが、全国と変わらない状況ではありますが、支援員が配置されて以降、週1回以上図書室に行く児童は12%から16.6%とふえている状況にあります。森戸小学校では、4.3%から11.9%と大きく増加しております。暗い雰囲気だった図書室を明るく模様がえを行い、図書分類の整理を探しやすくすることで、児童の足が図書室に向くようになったことも要因の一つと考えております。また、明るい雰囲気の図書室は、生徒指導の機能も兼ねた第二の保健室と考えております。家庭や教室で居場所がない児童が自由に行ける場所として考えております。

続きまして、2点目、まだ導入されていない学校もあるが、増員する計画はあるかとのご質問にお答えします。県内小学校の72.8%に支援員配置がされている状況であります。明るく行きやすくなった図書室でも飛躍的に来室者がふえている状況にはありませんが、読書意欲を高めるためにモデル校の様子を見ながら検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

内海和子君。

○12番（内海和子君） モデルケースとしてなさっているかとは思いますが、今お聞きいたしましたように、森戸小学校で4%だったのが12%とふえているということにして、私も森戸小学校に、先ほども申しましたけれども、ちょっと見学させていただきましたら、棚もちょっとグレーっぽかったのを白く塗ってありまして、そうすると本が引き立ちまして、とても明るい雰囲気になっていたと。それから、不要なものはどんどん捨てて、かなり整理して、それから棚も、何というのですか、2万冊あるというのですけれども、私そんなにあるようには思えなかったのですけれども、しかしある意味でぎっしり入っているよりも、すかすかのほうがタイトルが見えたりして、とてもいいというのもありまして、本屋さんのレイアウトを見ていただくとわかるのですけれども、最近のもうみんなこちらへ向けて売っておりますので、やっぱりとりやすい本というのですか、を出しておくというのも大事かなと思ひまして、いろんなそういう意味で、司書の勉強をなさった方とか、そうした方が支援員としていてることによって、生徒たちにとってよい影響が、入りやすい雰囲気ですか、そういうものができてきているのではないかと思います。実際に二中のほうには電話でちょっと問い合わせしてみたのですけれども、やはり入りやすい雰囲気になっているということでしたので、そういう支援員さんがいることによって、いろいろいいメリットができていないかなと思います。

本当に読書というのは大事だと私も思ひまして、今スマホとかいろいろありますけれども、やはり本で読むということは、想像力をつくるということ、しかもいろんな人の人生を自分の中に取り込んでいけるといって、そういうさまざまなよい点がありますので、ぜひ少数

な、地味な部門なのですけれども、読書の習慣をつけておく生涯を通してよい人格形成ができるのではないかと思いますので、そういう意味を込めまして、本当に地味なところなのですが、それほど費用がかかるものではないという気もいたしますので、今ふるさと納税で大分上がっているというものもあると思いますので、その中からも少しは出してもらえるのではないかなと思います。本当に教育大事ですので、そういう意味ではぜひ増員をしていただけたらなと思います。

それから、もう一つは、小学校でも中学校でもすけれども、図書室を開放してみるというのもいかがなものかなという考えがあります。これは杉並区で民間の校長としてされていた藤原先生ですか、その方なんかが在職していたときはそういうことをやっていたようで、藤原和博さん、民間の校長先生としてちょっと話題になったわけですが、その校長さんのとき5年間だったと思うのですが、杉並区ですけれども、その間に図書室をやはり変えて、そのときにまず要らない本は整理したということです。やっぱり親としては昔の百科全集みたいな、何か名作ですか、名作みたいなのを読ませたいのですけれども、そういうものでなくて、今ようなものがやっぱり生徒は読みたいと。やっぱり読みたい本を読むということがとても重要であるということをやったり藤原和博先生も、その本の中で言っていました。

つけ加えて言うと、そこに民間のお母さん方とか、あるいはご近所の方がいて、本を読んでいるということで、本を読んでいる姿を見るということでもとても効果があるのではないかなということでもございました。ですので、ちょっとしたスペースを設けて、そういう交流ですか、大人の方と子供さんとの交流の場を含めて、なおかつ読書のよさをPRするためでもいいのではないかなということです。藤原先生に言わせると、情操教育でもあるけれども、道徳教育でもあるということも言っていましたので、ぜひそういうことを鑑みますと、もう少し増員させていただいてもいいのかなと思いますので、その辺のところをどう考えているのか、教育長ですか、お願いいたします。

○議長（倉持 功君） 質問としては、図書支援員の増員ということをどう考えているかということでもよろしいですか。

○12番（内海和子君） はい。増員と、それから開放です。

○議長（倉持 功君） 民間の開放はできないかという質問。

○12番（内海和子君） サロン風にして開放するか。

○議長（倉持 功君） 質問の部分を明確にさせていただかないと。

○12番（内海和子君） 開放はちょっと通告がありませんでしたけれども、それはちょっとつけ足し。

○議長（倉持 功君） 増員に対してと、図書室の開放という部分は質問事項とは若干異なりますけれども、その2点に対して聞きたいということですが、誰か回答をお願いしたいと思います。

町長，橋本正裕君。

○町長（橋本正裕君） それでは、内海議員さんのご質問にお答えをしますが、まず町としての思いは、図書室、そして図書は重要だと思っています。ですので、地味とか、そういった言葉はいかななものかなと僕は思います。やっぱり読書というのは、子供たちの文章力とか、そういうのを育てる基礎になるというふうに思っているのです、僕らは力を入れていきたい分野でありますので、町として何か力を入れていないみたいな言い方をされると、それはちょっと誤解があるのではないかなというふうに思います。ですので、今回町の思いというのは、図書館は重要だということがまず1つ。

それと、学校図書については、もっと抜本的な、今言われたようなことよりも、この間は飯田議員さんが一緒に台湾の保長国民小学校へ行ってもらいました。前に議長には、リーロイという、漢字で書くと立人国際中小学校というところへ行ってもらいました。図書というのは、本当に基本なのです。入り口に、例えばこの学校の目標が掲げてあって、月にどのぐらいの本を読んでいて、目標が達成できたかとか、それを今度は遊びに変えて、その読んだ本をポイント化して、例えば日本国内で、そのポイントだとどこまで読んだ、メートルになるかとか、世界一周するには何冊読めばいいとか、そういったことまでプログラミングをしてやっているのです。我々はそれをやろうと思って、今7つの習慣を入れて、リーダー・イン・ミーをやっているところでありますので、もう少し町の方向性とか、具体的な取り組みを見ていただけたらいいかなというのが1つ。

それと、もう一つは、増員については効果が出ているということではありますが、まだまだ足りない。さっき言ったように4.3から11.9というのは大きくは伸びてはいますがけれども、県内平均からという、それでも5%下がっているということでもありますので、やっぱりここら辺は教育委員会にもうちょっとやはり頑張っていただかなければならない部分なのではないかなと。もっとですね。こういうこともありました。ちょうど今枝さんが行っていただいていますけれども、支援員で。実際に何かをやる時に予算がない。予算は学校の予算になると。僕は怒りました。そうではないと。枝さんがやりたいということは町からつけてやれと、そういう話をさせていただいたところでもあります。やっぱりそういうところから一つ一つ変えていかないとならないのが学校なものですから、その辺は議員さん方もぜひ足を運んでいただいて、例えば本を読むのにどういった取り組みがいいか。支援員がいたほうがいいのか、いないほうがいいのか。実際には伸びているということでもありますので、我々の考えからすれば、例えば募集をかけても来ないこともあるのです、実際に。枝さんの場合には図書にすごく意識が高かったということでやっていただきましたけれども、町としては新年度に向けて募集をかけてみて、もしそれで入ってきていただける方がいるのであれば、各小学校にもふやしてみたい。それに図書室については、すごく立派です。読んでいるところは。ですので、やっぱり子供たちが行きたい、行きたくなるような、うちの図書館もそうですよね。ちょっと飛躍しますけれども、あれも何とかしなくてはならないですよね。と一緒に、やっぱり図書室というのは、さっき言ったように、棚を白く塗っただけかもしれない。だけれども、もっと壁紙をかえるとか、棚をかえる、ディスプレイをかえる、そういったこ

とはぜひ町としても必要だというふうに考えておりますので、新年度に向けてもう少し深く教育委員会にも指示を出していきたいというふうに思いますので、よろしくお願いいたしますと思います。

○議長（倉持 功君） 民間への開放。

○町長（橋本正裕君） 議長が許可をした民間の開放ですけれども、やはり抜本的にやらなければならないので、それを全部やってみて、その後に、ではそういうのも必要かなとかというのはいいのですけれども、まだまだ全然手をつけたところぐらいの話なものですから、もう少し民間に開放して学校の先生たちが大変になってしまう前に、やっぱり子供たちが読むという、そういう、毎月読む、毎週読む、毎日読む、そういうような習慣づけのほうをまずはやっていきたいというのが町の考えでありますので、そういうのが随分できて、読書推進校に各学校がなったとか、そういった際にはまたそういったことも考えていきたいということで、民間の開放については基本的には、あの図書室を何とかしたほうがいいなというのが町の考えではありますので、よろしくお願いいたしますと思います。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

内海和子君。

○12番（内海和子君） 町長の力強い取り組みに期待しております。その7つの習慣というのも大変興味があって、今視察をあちこちしていらっしゃいますので、その中にももちろん含まれていることではあると思いますので、ぜひよろしくお願いいたします。

それから、支援員の方が予算がなくて実は困っていると実は私にこぼされたのですけれども、今おっしゃったように、その方の要求に応じて予算をつけてくれるということでございますので、ぜひその辺もよろしくお願いいたします。

そして、民間への取り組みは、それをやってからということで、ぜひよろしくお願いいたしますと思ひまして、私の質問はこれで終わらせていただきます。

○議長（倉持 功君） これで内海和子君の一般質問を終わります。